

# 當麻寺大師堂の研究

—弘法大師十大弟子像を中心として—

山 下 良 子

## 【目次】

|   |       |
|---|-------|
| 序論  | ..... |
| 第一章 當麻寺の歴史                                      | ..... |
| 第一節 當麻寺の草創                                      | ..... |
| 第二節 當麻寺の宗派の変遷                                   | ..... |
| 第三節 當麻寺諸堂の姿                                     | ..... |
| 第四節 當麻曼荼羅について                                   | ..... |
| 第二章 弘法大師十大弟子について                                | ..... |
| 第一節 弘法大師十大弟子                                    | ..... |
| 第二節 各人物について                                     | ..... |
| 第三章 當麻寺大師堂における弘法大師十大弟子                          | ..... |
| 第一節 大師堂内の諸師の配置について                              | ..... |
| 第二節 讀又について                                      | ..... |
| 第三節 高野山御影堂                                      | ..... |
| 第四節 當麻寺大師堂本と高野山御影堂旧蔵本の印・持物・顔の向きについて             | ..... |
| 参考文献  | ..... |
| 結論  | ..... |
| 89 88 85 84 64 62 62 50 49 48 47 38 38 37 36 36 |       |

## 序論

當麻寺は、大和と河内との国境、大和盆地の南西に位置している。二上山の雄岳雌岳双峰に続く葛城連峰を背景として、円く浮び上がる麻呂子山の麓でもあり、約一四〇〇年の歴史をもつ寺院である。

その當麻寺の中に大師堂というものがあり、今でも宗派問うことなく地域の人から手を合わせ続けられている。ここでいう大師は、まさに弘法大師空海のことであり、大師堂の本尊は木造の弘法大師像である。そして堂内の両側面には、弘法大師十大弟子の図像が描かれている。真言宗寺院の各本堂に真言八祖像は掲げられているが、弘法大師十大弟子像を目にすることは数少ないのではないか。

當麻寺に関する資料や文献は数多くあるが、その中に大師堂についてのものは、ほほないと言つても良い。高野山大学に入學し四年間、お大師様のお膝下で学ぶことができた。その四年間のまとめとして、あまり多く知られていないこの大師堂と弘法大師十大弟子についてまとめてみることにする。高野山と當麻寺との関わりにも注意を払いながら、當麻寺大師堂に弘法大師十大弟子図像が存在することの意味を見出していきたい。

## 第一章 當麻寺の歴史

本論文のテーマである當麻寺大師堂の研究をするにあたつて、まず、當麻寺の成り立ちと當麻寺諸堂について述べる。

### 第一節 當麻寺の草創

當麻寺の草創について『大和志料』には次のように紹介されている。<sup>(1)</sup>

伽藍草創者人皇三十四代推古天皇治天二十壬申年聖德太子四拾歳ノ御時河内國交野郡山田郷ニ伽藍ヲ立ツ萬法藏院ト號ス其後六十一年經テ天武天皇御宇二年ニ麻呂子皇子瑞夢ヲ得テ當寺ヘ移ス山ハ行者練行ノ地ニシテ皇子此告ヲ以テ奏ス則麻呂子親王三品刑部親王ヲ御王ヲ御使トシテ遷造アルヘキ勅ヲ賜ウ行者モ綸命ヲ恭慎シ靈夢ヲ感ス時ニ世不平遲延ス故ニ天皇二度卽位セハ萬法藏院ヲ行者練行ノ地禪林寺ヘ早ク遷造スヘシト御立願アリテ治平ス……白鳳十年二月十五日ヨリ始同十四年乙酉年ニ伽藍成就ス同年三月十五日ヨリ諸堂本尊開眼供養導師ハ高麗國慧灌僧都三論宗祖師其比南ニ居玉フ故ニ勅命ニテ當山ヘ入玉フ

このように、當麻寺の草創は、推古天皇二十年（六一二）に用明天皇の皇子である麻呂子親王が御兄聖徳太子の教えによつて、河内国山田郷に一寺を建て丈六の弥勒像を安置し、當麻寺の前身寺院である萬法藏院禪林寺を建立したことにによる。後に、麻呂子親王の孫にあたる當麻国見が、役行者練行の地であった今現在の地に、天武天皇九年すなわち白鳳九年（六八一）二月十五日に遷造した。同十六年に至つて、金堂、講堂、千手堂、東西両塔その他をことごとく成り、百濟の惠灌僧正が導師となつて諸堂諸仏の開眼供養をし、寺号を當麻寺と改めた。<sup>(2)</sup>

## 第二節 當麻寺の宗派の変遷

創建当時は三論宗の寺院であつた。<sup>(3)</sup>『弘法大師年譜』（天保五年「一八三四四年」刊）<sup>(4)</sup>に、

八月十三日

八月。大師參<sup>二</sup>當麻寺<sup>一</sup>。後<sup>チ</sup>歸<sup>レ</sup>京。嵯峨上皇有<sup>レ</sup>叡<sup>二</sup>問<sup>シ玉</sup>彼<sup>ノ</sup>曼荼羅<sup>ヲ</sup>印義<sup>一</sup>。

とあり、弘仁十四年（八二三）八月十三日、空海は當麻寺に参じて曼荼羅を挙し、帰京して嵯峨上皇から曼荼羅の印義について質ねられたということがわかる。そして、この際に塔頭寺院の僧実弁が空海の弟子になつたという寺伝があることから、この期を境に三論宗寺院から真言宗寺院へと変わっていったと考えられる。その後、鎌倉時代に淨土信仰が盛んになつた（本章第四節で記す）ことで淨土宗も加わり、真言宗・淨土宗の二宗派の塔頭寺院をもつ寺となる<sup>(5)</sup>。中世のある時期においては興福寺末寺としての両宗寺院であったが、それが今日の金剛峯寺末寺としての真言宗寺院、知恩院末寺としての淨土宗寺院に至つている。

### 第三節 當麻寺諸堂の姿

本節では、當麻寺諸堂の建立時代について簡潔に記すことにする。諸堂について記すにあたり、まず現在の伽藍堂塔配置を略式の図で表してみる。

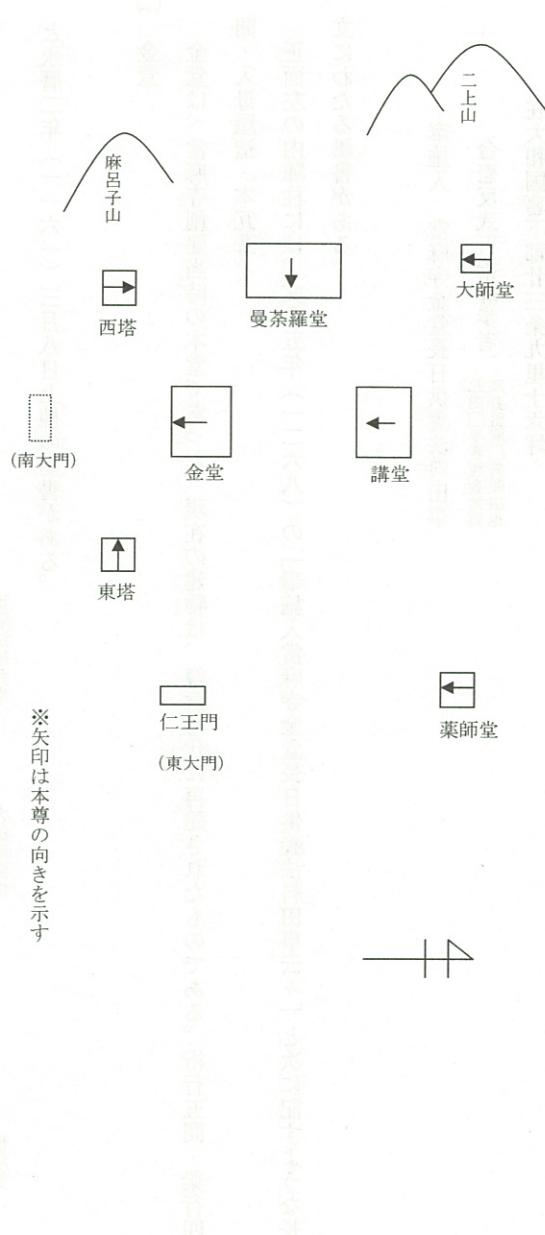
## 當麻寺大師堂の研究

(一)

### 曼荼羅堂（本堂）

曼荼羅信仰の中心となつてゐる堂で、天平時代の建物である。桁行七間・梁行六間・寄棟造・本瓦葺であり、鎌倉時代に背面に別棟の闕伽棚が付加されている。他の堂に比べると著しく大きな建物で、内部は前方梁行三間を外

それでは次に、諸堂の建立時代について記していく。



陣、後方三間を内陣としている。

内陣の中心部分は、曼荼羅堂の前身堂である千手堂があつた部分で天平古材も使われている。そして、外陣棟木には、

長史法務正僧正□任 一和上延深 公文置頼為清 僧觀智

永曆二年辛巳三月八日辛巳申時棟上矣 少別當大法師勝俊 寺僧一百余人 結縁縉素 勸進勾当僧觀融

預所法師弁幸 大法師陽俊 僧増賀

と永曆二年（一一六二）三月八日上棟の墨書きがある。

## （二）金堂

金堂は、當麻寺創建当時の本堂であつた。現在の建物は、鎌倉時代に再建されたものである。桁行五間・梁行四間・入母屋造・本瓦葺。

正面左の内陣柱には、文永五年（一二六八）の「奉施入當麻寺金堂長日供養法料田事云々」と次に記すような長文にわたる墨書きがある。

奉施入　當麻寺金堂長日供養法料田事

合壱反式百拾肆歩者

此内□半者西金堂宛  
残者當麻□祈願田也

在大和國葛下郡廿三条九里十六坪

四至

限東際目 □  
限西畔  
限南際日

右件田地者。尼行阿弥陀仏。相伝領掌之私領也。然間且為乘遍冥靈。出離生死。証大菩提。且為自身。/臨終正念。往生極樂。永以所奉施入于金堂長日/不退供養法料田也。尽未來際。更不可有他妨煩。以/弟子行阿彌陀仏。適雖受稀有難遭之人身。恨為/五障三從之女質。雖為女身。亦無可資後世之一子。/眼前若無一善之蓄。夢後何為拔苦之因哉。爰/□當寺金堂。被始行不斷行法濫觴。誠無相之企也。/冥衆堂前□□□□□□□□  
之謀。何事如之。隨喜之余。/以此田地。存日所令□□□□□行阿閉眼籠者。偏以/彼行法衆。擬追善之知識。各住無緣之慈悲。苦可被訪/乘遍行阿。并法界群類之□。仍為後代。相副本券等。/施入如此。弟子行阿一期之後者。早可為行法衆進退之狀。如件。

文永五年歲次戊辰十二月三日 尼行阿彌陀仏（花押）

また、棟木には

修理棟上 正中三年丙寅月廿六日 執行 小別當都維那弁譽  
満寺衆徒六十餘人  
勸進權律師顯実

と、正中三年（一二三二六）の修理の墨書がある。その後、慶応二年（一八六六）に屋根の修理が行われたことも明らかである。<sup>(7)</sup>

(三)

講堂

鎌倉時代に再建された建物で、桁行七間・梁行四間・寄棟造・本瓦葺である。棟木には、

乾元式年癸卯歲次四月廿一日 禪林寺大講堂棟上 別當前法務前大僧正法印大和尚位覺照

と、乾元二年（一二〇三）の上棟墨書がみられる。

(四)

東塔・西塔

ともに三間三重塔婆・本瓦葺である。細部の形式が異なり、建築様式上、東塔は天平末期、西塔は平安初期であるといわれている。両塔とも、相輪は八輪である。

(五)

薬師堂

桁行三間・梁行三間・寄棟造・本瓦葺である。棟木には、

奉新造上棟 當麻寺藥師堂一宇 文安四年丁卯歲次卯月十三日 執行少別當平則満大勸進所權律師実秀  
滿寺衆徒并萬民等

と記されていて、文安四年（一四四七）の建立であることがわかる。

## (六) 大師堂

正保三年（一六四六）に當麻寺境内の北端に南向きに建立された。桁行三間・梁行三間・宝形造・鉄板葺の堂である。棟札には次のように記されている。

[表]

|         |                     |     |                 |
|---------|---------------------|-----|-----------------|
| 聖天中大    | 春貞房                 | 春勝房 | 諸日那春加結衆         |
| 大檀那大梵天王 | 賢衆房                 | 宗學房 | 宗深房             |
| 迦陵頻伽聲   | 長貞房                 | 堯盛房 | 時ノ大工法隆寺         |
| △當麻寺    | 正保三年<br>壬戌<br>霜月十四日 | 春誠房 | 正大工奥本左兵衛朝臣佐出    |
| 御影堂     | 專學房                 | 深良房 | 時ノ大工法隆寺         |
| 真愍衆生者   | 勸進者帝釋天王             | 春海房 | 權大工奥本長右衛門勝原朝臣宗次 |
| 我等今敬礼   | 榮春房                 | 貞專房 | 本願者空真房          |
|         | 宗忍房                 | 長深房 |                 |
|         | 深專房                 |     |                 |

[裏]

|            |       |       |          |
|------------|-------|-------|----------|
| 一切日皆善      | 一切宿皆善 | 諸佛皆威德 | 二月十二日午斬始 |
| 霜月十五日丑時御入佛 |       |       |          |

本尊は弘法大師であり、現在は大師堂と呼ばれているが、棟札に「當麻寺御影堂」と書かれていることから、もともと建立当時は御影堂と呼ばれていたことがわかる。

また、當麻寺には、「空真という僧侶が靈夢により、弘法大師の木像を高野山から當麻寺に移し、正保三年に當堂を建立して以来、再三の修繕を経て今日に至る。」という伝えが残っている。<sup>(8)</sup> この空真という僧についてであるが、棟札に空真とあり空真が中心となつて御影堂を建立したことを把握することができる。

尚、当節の初めに記した略式の図に南大門があるが、現在は存在せず、また調査・発掘等行われていないので南大門があつたという資料や文献は残っていない。しかし、創建当時の本堂としての金堂や伽藍配置を考えるとともに、寺の南側に日本最古の街道である竹内街道があることから、南大門が創建当時にはあつたと考えてよいのではなか。

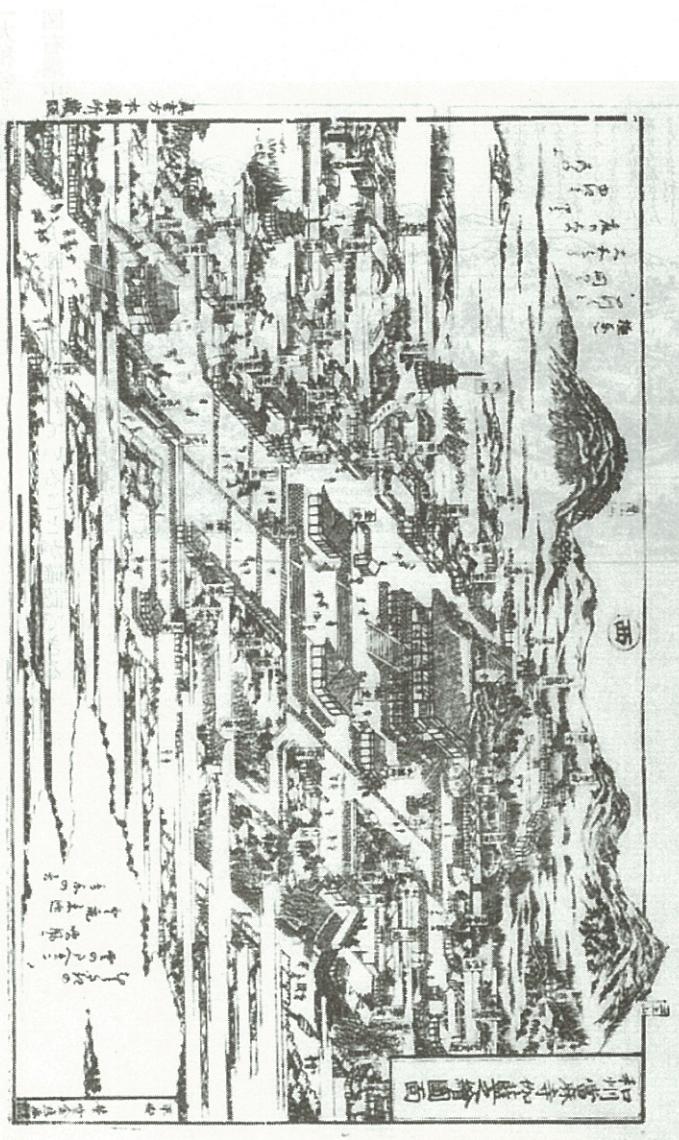
最後に、次ページで『和州當麻寺伽藍之繪圖』（當麻寺西南院所蔵版本 江戸時代<sup>(9)</sup>）と『大和名所圖會』<sup>(10)</sup>の當麻寺伽藍の図を記しておく。

さういふ事はおおきく思ひ出でます。おおきく思ひ出でます。

當麻寺御影堂（大明治）

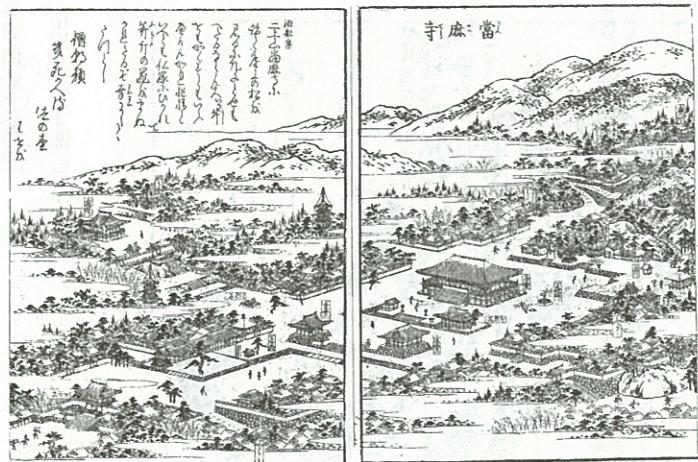
『和州當麻寺伽藍之繪圖』

『和州當麻寺伽藍之繪圖』の「之繪」の左に「弘法大師」と書かれていることを確認することができる。



『大和名所圖會』

図右端中央付近に『大師堂』と書かれていることが確認できる。



#### 第四節 當麻曼荼羅について

本節では、現在當麻寺の中心となつてゐる曼荼羅信仰について触ることにする。

信仰の対象となつてゐる當麻曼荼羅は、天平宝字七年（七六三）に中将姫が蓮の糸を以つて織り上げたものである。中将姫は藤原鎌足の子、不比等から分かれた藤原四家の筆頭南家の出身で、横佩大納言藤原豊成公の娘である。中将姫は幼き頃実の母と死に別れ、繼母に育てられたがいじめを受け、出家するに至つた。十七歳の時當麻寺に入り、称讚淨土經千巻を納めた。<sup>(11)</sup> 天平宝字七年六月十五日尼となり、この世で生身の阿彌陀如來を拝みたいと、七日間の祈願をこめていた。すると二十日の夜、一人の比丘尼が現われ「阿彌陀如來をこの世で拝みたいなら、蓮の茎百駄を集めよ。」と言つた。これを聞いた淳仁天皇が忍海連に命じて近江、河内、大和の三国から百駄の蓮の茎を集めた。<sup>(12)</sup> すると、比丘尼がそれを井戸に浸して色糸を引き出した。そして、二十三日の夜、比丘尼の助けを得て中将姫は一夜のうちに一丈五尺の曼荼羅を織り上げた。<sup>(13)</sup>

當麻曼荼羅は『觀無量壽經』の世界を画に説きあらわした淨土變相図であり、正しくは觀無量壽經變相図である。阿彌陀如來の西方極樂淨土の様子をあらわしているのである。

『觀無量壽經』は淨土三部經の一つで、頻婆娑羅王の子阿闍世太子の父王幽閉に始まる惡逆を悲しんだ母后韋提希夫人が釈迦に救いを求め、極樂世界の阿彌陀仏のもとに生まれることを願うという序章に始まる。そして、この觀無量壽經の經意によつて構成された淨土變相図が、當麻曼荼羅である。この當麻曼荼羅によつて阿彌陀淨土を見ることができ、人々は来世に救いを求める能够なのである。

曼荼羅の中央には阿彌陀如來が転法輪印を結び、寶蓮華座の上で説法をし、三十七尊を配し、天人・樂器・花など

を飛ばし、下方には美しい蓮花池のほとりで、舞踊音楽を楽しんでいる。また、図の三方の外縁には、右には、上から下に極楽を觀想する手段を十三に分けて描き、下縁には右から左にむけて九品往生の相を描き、左には、下から上にかけて、『觀無量壽經』に説かれた韋提希夫人の阿彌陀仏絵の帰依を十一の図に分けて描かれている。

また先に述べたように、この曼荼羅があらわしているのは西方の様子である。第三節で示した伽藍の略図からもわかるように、當麻曼荼羅は西を背に奉られている。曼荼羅堂の後ろすなわち西には、二上山があり夕方陽が沈む頃には、ちょうど曼荼羅の後ろが西の夕日で輝き、曼荼羅と西に沈む夕日とが一体となり西方極樂淨土をあらわすこととなる。

のち、平安時代中期になると惠心僧都が淨土信仰を精力的に説いたことから淨土教が広まり、その中で當麻曼荼羅が大きく取り上げられるようになる。そして、天喜元年（一〇五三）藤原頼通によつて宇治に平等院鳳凰堂が建てられた。鳳凰堂は、『觀無量壽經』を説きあらわした當麻曼荼羅の世界を実際にこの世に創り出したものである。また、鎌倉時代に入ると、法然の弟子である淨土宗西山派開祖の証空（一一七七—一二四七）が當麻寺に行き曼荼羅を押し<sup>15</sup>た。そして、貞応二年（一二二三）『當麻曼陀羅注』十巻を書いた。証空は、當麻曼荼羅の全國への流布に大きく力を注ぎ、またその熱意は曼荼羅堂の卷柱に記した田地寄進状の中にも見出すことができ、証空の花押も刻されている。

當麻の曼荼羅のもう一つの特徴は、天平十二年（七三〇）の中興の際に作成されたものである。それは、奈良時代の天平十二年に作成されたものと並んで、當麻の曼荼羅堂の曼荼羅のことを記すものである。奈良時代の天平十二年の曼荼羅は、中古のものよりもより複雑で、より多くの細かい部分が描かれている。

【曼荼羅堂卷柱 証空花押（陰刻）】



↑ 寛喜元年己丑三月廿六日沙門（花押）  
(二二三九)

本章 第二章 弘法大師十大弟子について

本章では、弘法大師十大弟子について簡単に触れてみる。

第一節 弘法大師十大弟子

弘法大師空海の弟子のうち十大弟子と称されているのは、真済・真雅・實慧・道雄・圓明・真如・果隣・泰範・智泉・忠延の十人である。<sup>(16)</sup>

高野山御影堂などで十大弟子像として奉られているが、この十大弟子像は十人でなく十二人である。それは、この十人に、持経と真然を加えたものである。真然は、空海<sup>ト</sup>き跡を継ぎ高野山を築き上げた金剛峯寺第二世であり、持経は荒廃した高野山の復興に尽力を尽くした人物である。このようなことより、十人に真然・持経の二人を加えて奉られている。これは、當麻寺大師堂でも同じく、十二人の師の姿が本尊弘法大師像の周囲に掲げられている。

## 第二節 各人物について

本節では、前節で述べた十二人の諸師それぞれの人物像の概略を、慶長年中に頼慶（一五六二～一六一〇）によつて書かれた『弘法大師十大弟子傳』を参考文献の中心として述べる。また、天保十三年に道猷（一七九六～一八五三）によつて書かれた『弘法大師弟子譜』四卷等で補いながらまとめてみる。なお、次章で述べる讃文との関わりにより、ここでは頼慶の『弘法大師十大弟子傳』を用いることとし、また讃文（第三章第二節）で用いられている部分を網掛けによつて表記する。順は、前節で挙げた順で記す。

### (1) 真濟（八〇〇～八六〇）

僧正傳燈大法師位真濟<sup>ハ</sup>者。俗姓紀氏。洛陽ノ人。彈正ノ忠正六位紀ノ朝臣御菌ノ子也。母夢ミテ室中ニ建ブト三級ノ塔<sup>ヲ</sup>。因テ而懷姪<sup>ス</sup>。延暦十九年ニ誕生<sup>ス</sup>。少年ニメ出家メ大寺ニ大小乘<sup>ヲ</sup>。兼ナ通ニ下典ニ善<sup>ヲ</sup>文章<sup>ヲ</sup>也。從ニ大師ニ受ク真言教<sup>ヲ</sup>。大師覽<sup>テ</sup>其器<sup>ヲ</sup>特ニ加<sup>ヘ</sup>提誘<sup>ヲ</sup>。遂ニ授<sup>テ</sup>兩部ノ大法<sup>ヲ</sup>爲ニ傳法阿闍梨<sup>ト</sup>。年廿五<sup>ナリ</sup>。時ノ人奇レ之。本朝第三ノ阿闍梨也。後ニ入<sup>ニ</sup>愛宕護山高雄寺ニ。禪念メ不レル出十二年。承和元年ニ奉レ勅<sup>ヲ</sup>入唐<sup>ス</sup>。真然ト俱ナリ。海波破<sup>レ</sup>船<sup>ヲ</sup>。

駕<sup>スル</sup>片木<sup>ニ</sup>浮沈<sup>スル</sup>二十三日。同志<sup>ノ</sup>者三十餘人盡<sup>ク</sup>餓死<sup>ス</sup>。只一人得<sup>ク</sup>存生<sup>一</sup>。南嶋<sup>ノ</sup>人遙<sup>ニ</sup>望<sup>ム</sup>海上<sup>一</sup>。毎夜有<sup>レ</sup>光<sup>ル</sup>モノ。恠<sup>テ</sup>而尋<sup>レ</sup>之得<sup>ク</sup>二<sup>ニ</sup>師<sup>ヲ</sup>。哀<sup>ミ</sup>メシナ<sup>ア</sup>恤令<sup>レ</sup>返<sup>ラ</sup>本朝<sup>ニ</sup>矣。於<sup>ニ</sup>高尾<sup>ノ</sup>神護寺<sup>ニ</sup>建<sup>テ</sup>寶塔<sup>ヲ</sup>。春秋設<sup>テ</sup>大法會<sup>ヲ</sup>鎮<sup>ニ</sup>護<sup>ス</sup>國家<sup>ヲ</sup>。弘仁上皇聞<sup>チ</sup>勤勞<sup>ニ</sup>爲<sup>ス</sup>内供奉十禪師<sup>ト</sup>。齊衡三年冬十月。文德帝賞<sup>メ</sup>而爲<sup>ニ</sup>僧正<sup>ト</sup>。密家僧正始也。上表<sup>メ</sup>讓<sup>ル</sup>于<sup>ニ</sup>師<sup>一</sup>。帝感<sup>メ</sup>而贈<sup>ル</sup>以<sup>ニ</sup>斯<sup>ニ</sup>大僧正<sup>ヲ</sup>。尋<sup>テ</sup>便<sup>チ</sup>受<sup>レ</sup>勅<sup>ヲ</sup>。或號<sup>ニ</sup>實相寺<sup>ノ</sup>僧正<sup>ト</sup>。貞觀二年二月二十五日結<sup>ニ</sup>定印<sup>ヲ</sup>遷化<sup>ス</sup>。年六十一。

平安時代前期の僧で、姓は紀氏であり、左京の人である。母は三重塔が建つ夢を見て懷妊し、延暦十九年（八〇〇）に真済は生まれた。少年にして出家し大乗を学び、文才にもたけていた。空海は真済の器量をみて特に鍾愛し、天長元年（八二四）に両部大法を授けて伝法阿闍梨とした。このとき真済は二十五歳という若さで実惠につぐ第三阿闍梨となつたことに人々は感嘆したといわれる。その後、高雄山に入り、十二年間山門を出ることはなかつた。承和元年（八三四）真然とともに入唐を試みたが、暴風のため断念し実現しなかつた。承和七年（八四〇）正月に内供奉十禪師となる。同年十二月には神護寺別当<sup>(20)</sup>になり、同十年（八四三）權律師<sup>(21)</sup>となり、東寺長者に補任された。同十四年（八四七）に律師<sup>(22)</sup>となり、文徳天皇の帰依を受けて仁寿元年（八五一）七月に少僧都となる。<sup>(23)</sup>同三年（八五三）四月には神護寺に年分度三人を置くことが認められ<sup>(24)</sup>、同年十月には權大僧都<sup>(25)</sup>となつた。齊衡三年（八五六）十月に真言宗では初例である僧正に任せられたが、その榮誉を先師空海に譲るよう上表文を提出して自らはこれを辞退した。これに文徳天皇は感動して空海に大僧正位を追贈し、真済に僧正位を受けた。貞觀二年（八六〇）二月二十五日六十一歳で定印を結んで遷化する。

(2) 真雅（八〇一～八七九）

真雅僧正。姓佐伯氏。大師之弟也。延暦廿年生。九歳離本鄉。從大師受密教。十九受具足戒。傳兩部大法。如寫瓶。清和ノ上皇降誕之時。入宮中加持。大相國忠仁公興真雅相議。建清舍。安尊像。祈寶祚。後勅名貞觀寺。嘗侍宮中誦三十七尊梵號。其音清徹。宛如蓮花珠。主上歡感。任律師。仁壽三年爲少僧都。貞觀二年補東寺長者。同六年二月十六日依真雅奏。勅定僧位階。卽詔任僧正法印大和尚位。同年冬十月。聽輦車。苾芻ノ駕自此始也。同十四年三月十四日爲法務。是本朝第六ノ法務也。謂。推古天皇三十二年百濟ノ觀勒始爲僧正。兼主法務。嘗百濟ノ沙門上表白。佛法自西印至東漢。經三百歲。傳之百年。一百年ナリ矣。吾カ百濟ノ先生聞日本ノ天皇。敏明。而貢。上佛僧及經論。今猶未訛。滿八十載。以故僧尼未習法律之者有リ矣。是所以大逆之生スル也。願質憲章。流之仁澤。制可。帝召群臣詔曰。夫出家者。須歸三寶。具戒法。道人尚犯法。何以誨俗乎。自今以往。應置僧正僧都。檢校僧尼。夏四月十七日觀勒任僧正。兼二シム法務。德積爲僧都。是僧官始也。天平十二年。信行法師爲律師。同キ日主法務。勝寶八年慈訓律師法務。寶字七年鑑真僧正法務。天長四年護命僧正法務。此五人ノ後絕。而真雅任レメ之後法務不レ絶。東寺以レ之爲始。元慶三年正月三日作智拳印。佛呪。心地不レ動。枯然。遷化ス。時ニ年七十九。大血脉云。真雅僧正。讚岐國人也。大師ノ御舍弟。入室寫瓶ノ弟子也。延暦二十年誕生。年九歳。奉附大師。十九歳受具足戒。承和四年補東寺ノ入寺。十七年任東大寺ノ別當。嘉祥元年六月廿八日任三權律師。二十一年。受三具足戒。承和四年補東寺ノ入寺。十七年任東大寺ノ別當。嘉祥元年六月廿八日任三權律師。

(3)

實慧（七八六～八四七）

實惠大德。姓佐伯氏。讚州人。大同四年生。初事大安寺泰基。學唯識。後入大師室。稟<sup>ニ</sup>。

諸尊瑜伽兩部灌頂。弘仁天長二帝信崇超<sup>ニ</sup>倫輩。天長四年建<sup>ニ</sup>內州觀心寺持念。

大師曰ハク。吾法之

平安時代前期の僧で、本姓は佐伯氏である。延暦二十年（八〇一）讃岐国多度郡に生まれ、空海の実弟である。大同四年（八〇九）に九歳で京都に入り空海に師事し密教を学び、十九歳で具足戒を受けた。勅命により内裏で真言三十七尊の梵号を唱誦し、その珠を貫くような声に天皇は感動し、律師に任じた。嘉祥元年（八四八）六月に権律師、同年九月に律師となり、仁寿三年（八五三）十月に少僧都に任せられた。貞觀二年（八六〇）に東寺長者、同六年二月には僧正となり、法印大和尚位を授けられた。勅によつて輦車に乗つたまま公門を出入りすることを許されたほど、真雅は清和天皇の信任を厚くしていた。元慶三年（八七九）正月三日、智拳印を成し佛誦を誦して七十九歳で没した。

越<sup>テ</sup>真紹<sup>ヲ</sup>長者<sup>タリ</sup>。齊衡三年十月廿七日轉<sup>ス</sup>大<sup>ニ</sup>十六年五<sup>ノ</sup>貞觀二年二月廿六日以後寺務。同六年二月十六日轉<sup>ス</sup>叙<sup>ヲ</sup>僧正法印大和尚位<sup>ヲ</sup>。依<sup>テ</sup>真雅<sup>ノ</sup>奏<sup>ニ</sup>。今度被<sup>レ</sup>定<sup>ス</sup>僧綱<sup>ノ</sup>位階<sup>ヲ</sup>。同十四年三月十七日任<sup>ス</sup>法務<sup>ヲ</sup>。同年七月廿日以<sup>ニ</sup>嘉祥寺<sup>ノ</sup>西院<sup>ヲ</sup>可<sup>レ</sup>名<sup>ク</sup>貞觀寺<sup>ト</sup>宣<sup>下</sup>アリテ。清和ノ御願寺<sup>ト</sup>。同十六年二月廿三日<sup>ニ</sup>供養。以<sup>ニ</sup>律師道昌<sup>ヲ</sup>爲<sup>フ</sup>導師<sup>ト</sup>。以<sup>ニ</sup>大僧都惠達<sup>ヲ</sup>爲<sup>フ</sup>呪願師<sup>ト</sup>。届<sup>ス</sup>百僧<sup>ヲ</sup>。元慶三年己亥正月三日入滅。精智拳印明佛號<sup>ヲ</sup>入真寂<sup>。</sup>同六年七十二<sup>ノ</sup>法務始也。東寺同年

興然<sup>クル</sup>斯<sup>ノ</sup>大德之信力<sup>ナリ</sup>。人<sup>ノ</sup>師國寶之<sup>モトイ</sup>本也。吾滅度之後可レ爲<sup>ニ</sup>諸弟子<sup>ノ</sup>依師長者<sup>ト</sup>。遂ニ付スルニ以<sup>ニ</sup>東寺<sup>ヲ</sup>。承和三年五月十日任<sup>ス</sup>律師<sup>一</sup>。詔メ曰。每歲三長齋<sup>ニ</sup>月於<sup>ニ</sup>東寺灌頂院<sup>ニ</sup>。撰<sup>ニ</sup>三七<sup>ノ</sup>僧<sup>ヲ</sup>修<sup>メ</sup>息災增益<sup>ノ</sup>法<sup>ヲ</sup>鎮<sup>ニ</sup>護<sup>セヨト</sup>國家<sup>ヲ</sup>。自此爲<sup>ニ</sup>恒規<sup>ト</sup>。則勅<sup>メ</sup>爲<sup>ニ</sup>東寺<sup>ノ</sup>長者<sup>ト</sup>。嘗天長元年<sup>ニ</sup>大師依<sup>テ</sup>祈雨<sup>ノ</sup>賞<sup>ニ</sup>。雖有<sup>ニ</sup>東寺別當<sup>ノ</sup>宣旨<sup>一</sup>。尚シ是長者<sup>ノ</sup>號<sup>ハ</sup>自<sup>ニ</sup>實惠<sup>ニ</sup>始ル。承和七年九月廿八日任<sup>ス</sup>少僧都<sup>一</sup>。同十年<sup>ニ</sup>奏<sup>メ</sup>於<sup>ニ</sup>東寺灌頂院<sup>ニ</sup>修<sup>ニ</sup>春秋<sup>ニ</sup>結縁灌頂<sup>ト</sup>。爲<sup>ニ</sup>後代<sup>ノ</sup>永式<sup>一</sup>。同十四年丁卯十一月十三日<sup>ニ</sup>寂<sup>ス</sup>。年六十二

平安時代前期の僧である。大同四年（八〇九）に（空海の生存年代との関係を考えると、おそらく延暦五年（七八六）の間違いであろう）讃岐国に生まれ、姓は佐伯氏である。はじめは儒学を学んでいた。<sup>(28)</sup> そして奈良にて大安寺の泰基に就いて唯識を学び、空海が帰朝すると直ぐに弟子となり、弘仁元年（八一〇）二十五歳で両部の灌頂を受け、最初入壇の弟子と称された。<sup>(29)</sup> 天長四年（八二七）河内国檜尾の觀心寺建立、承和三年（八三六）空海のあとを継いで東寺長者となり、空海の遺志を継いで灌頂院を建て、ここを鎮護国家の根本道場、真言一宗の伝法職位の所と定めた。同七年小僧都となり、同十年には東寺において春秋二季の結縁灌頂を修することを許された。承和十四年（八四七）十一月十三日六十二歳にして没した。

(4) 道雄（？—八五一）

少僧都道雄。俗姓<sup>ハ</sup>佐伯氏。少年<sup>ヨリ</sup>敏悟過<sup>ケリ</sup>人<sup>ニ</sup>。初<sup>ハ</sup>師<sup>ニ</sup>慈勝和尚<sup>ヲ</sup>受<sup>ケ</sup>唯識之旨<sup>ヲ</sup>。尤通<sup>ス</sup>因明<sup>ニ</sup>。又依<sup>テ</sup>長歲和尙<sup>ニ</sup>學<sup>ス</sup>華嚴宗<sup>ヲ</sup>。又就<sup>テ</sup>大師<sup>ニ</sup>受<sup>ク</sup>真言教<sup>ヲ</sup>。道雄欲<sup>レ</sup>創<sup>ニ</sup>草<sup>ント</sup>伽藍<sup>ヲ</sup>未<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>勝地<sup>ヲ</sup>。一夕夢<sup>ニ</sup>山城國乙訓郡木上山<sup>ノ</sup>

境地ノ佳麗<sup>ナルヲ</sup>。翌日到<sup>ニルニ</sup>其所<sup>ニ</sup>果<sup>メ</sup>如<sup>シ</sup>夢中<sup>一</sup>。奏<sup>メ</sup>起<sup>ニス</sup>營構<sup>ヲ</sup>。合<sup>メ</sup>十院アリ名<sup>テ</sup>曰<sup>ニ</sup>海印寺<sup>ト</sup>。置<sup>ク</sup>華嚴教<sup>ヲ</sup>。靈瑞尤多<sup>シ</sup>。承和十四年十二月二日直<sup>ニ</sup>任<sup>ス</sup>正律師<sup>ニ</sup>。嘉祥三年任<sup>ス</sup>權少僧都<sup>ニ</sup>。是レ權少始也。仁壽元年六月八日

卒<sup>ス</sup>

平安時代前期の僧で、俗姓は佐伯氏である。はじめ慈勝に師事して唯識論を学び、のち東大寺の長歲に従つて華嚴および因明をきわめた。そして、東大寺の華嚴宗第七祖となつた。<sup>(30)</sup>その後、空海の弟子となり密教を学び、天長初年に両部の灌頂を受けている。また、山城国乙訓郡木上に海印寺を創建した。承和十四年（八四七）十二月二日に律師、嘉祥三年（八五〇）十一月八日に權少僧都となつた。仁壽元年（八五一）六月八日没したが、年齢は定かではない。

(5) 圓明（？～八五一）

律師圓明ハ住<sup>ニス</sup>東大寺<sup>ニ</sup>學<sup>シ</sup>三論<sup>ヲ</sup>。從<sup>ニテ</sup>大師<sup>ニ</sup>受<sup>ク</sup>真言教<sup>ヲ</sup>。爲<sup>タリ</sup>東寺凡僧ノ別當<sup>一</sup>。嘉祥三年七月依<sup>ニ</sup>東大寺能治ノ賞<sup>ニ</sup>任<sup>ス</sup>權律師<sup>ニ</sup>。同十二年轉<sup>レ</sup>正<sup>ニ</sup>。仁壽元年卒<sup>ス</sup>

平安時代前期の僧で、生年月日・俗姓はともに不明である。はじめ東大寺に住して三論を学んだが、のちに空海に随つて密教を受けた。天長元年（八二四）九月神護寺定額僧二十一人の中のひとりとなる。<sup>(31)</sup>翌二年、真濟の付属により澄心寺の綱維となり、承和元年（八三四）三月空海に隨從して比叡山西塔釈迦堂の落慶供養に列席した。<sup>(32)</sup>同

三年（八三六）五月五日に唐の青龍寺に宛てた書簡、

托<sup>(二)</sup>真濟真然ノ入唐<sup>(スルニ)</sup>一報シ大師ノ示寂ヲ於青龍和尚ノ墓前ニ兼<sup>(チ)</sup>示諸ノ同法侶ニ書 實慧等<sup>(35)</sup>

の文中に「東大ノ圓明」とあることから、同年閏五月東大寺真言院定額僧の設置に伴い実惠らとともに修法したことがわかる。嘉祥三年七月に權律師となり、同年十二月律師になる。仁壽元年（八五一）寂す。

(6) 真如（生没年不詳）

皇子禪師真如<sup>ハ</sup>。大同ノ上皇第三ノ子也。名<sup>ニ</sup>卓<sup>カ</sup>岳<sup>カ</sup>親王<sup>ト</sup>。大同四年<sup>ニ</sup>立<sup>テ</sup>爲<sup>ル</sup>皇太子<sup>ト</sup>。觀<sup>メ</sup>世<sup>ノ</sup>無常<sup>ヲ</sup>。弘仁元年九月截<sup>(キリ)</sup>染<sup>ヲ</sup>混<sup>ニ</sup>形沙門<sup>ニ</sup>。名<sup>テ</sup>曰<sup>ニ</sup>真如<sup>ト</sup>。住<sup>ニ</sup>東大寺<sup>ニ</sup>。機識敏<sup>ニ</sup>學<sup>ヲ</sup>涉<sup>ニ</sup>内外<sup>ニ</sup>。就<sup>ニ</sup>道詮法師<sup>ニ</sup>習<sup>ヒ</sup>三論ノ法門<sup>ヲ</sup>。事<sup>ニ</sup>大師<sup>ニ</sup>受<sup>ニ</sup>兩部灌頂<sup>ヲ</sup>。詔<sup>メ</sup>授<sup>ク</sup>傳燈修行賢大法師位<sup>ヲ</sup>。貞觀四年冬十月奏<sup>ニ</sup>請<sup>メ</sup>入唐<sup>ト</sup>適<sup>タマヘカフムル</sup>被<sup>ニ</sup>許可<sup>ヲ</sup>。宗叡法師ト相共<sup>ナリ</sup>。達<sup>ニ</sup>長安城<sup>ニ</sup>入<sup>テ</sup>青龍寺<sup>ニ</sup>。謁<sup>メ</sup>法全阿闍梨<sup>ニ</sup>研<sup>究</sup>ス兩部大法<sup>ヲ</sup>。在<sup>レ</sup>唐<sup>ニ</sup>名<sup>ニ</sup>遍明和尚<sup>ト</sup>。遂則過<sup>ニ</sup>震旦<sup>ヲ</sup>欲<sup>レ</sup>渡<sup>ント</sup>天竺<sup>ニ</sup>。到<sup>ニ</sup>羅越州<sup>ニ</sup>遇<sup>テ</sup>逆旅<sup>ニ</sup>遷化<sup>ス</sup>。

大血脉抄云。無品親王名<sup>ク</sup>高岳<sup>ノ</sup>親王<sup>ト</sup>。平城<sup>ニ</sup>御子。皇太子是也。大同四年<sup>ニ</sup>立<sup>ラ</sup>東宮<sup>ト</sup>。弘仁元年九月御出家。其後住<sup>ニ</sup>東大寺<sup>ニ</sup>。從<sup>ニ</sup>福貴寺<sup>ノ</sup>道詮律師<sup>ニ</sup>習<sup>シ</sup>學<sup>シ</sup>法文<sup>ヲ</sup>。貞觀四年宗叡ト相共<sup>ニ</sup>入唐<sup>シ</sup>。遇<sup>テ</sup>青龍寺<sup>ノ</sup>法全阿闍梨<sup>ニ</sup>受<sup>ニ</sup>兩部灌頂<sup>ヲ</sup>。於<sup>ハ</sup>大唐<sup>ニ</sup>名<sup>ニ</sup>遍明和尚<sup>ト</sup>。其後欲<sup>レ</sup>渡<sup>ニ</sup>流沙<sup>ヲ</sup>。到<sup>ニ</sup>羅越國<sup>ニ</sup>遷化<sup>ス</sup>。

大同上皇（『弘法大師弟子譜』においては平城天皇）の第三皇子であり、俗名は卓岳親王（『弘法大師弟子譜』においては高岳親王）という。大同四年（八〇九）四月天皇が弟の嵯峨天皇へ譲位するとともに皇太子となるが、翌弘仁元年（八一〇）九月、藤原葉子の乱によつて廢される<sup>(35)</sup>。それにより出家し、まもなく大師の門に入つて東寺に住し、法名を真如とした。はじめ道詮律師に三論宗を習い、ついで空海に密教を学び、兩部灌頂を受けた。貞觀四年（八六二）十月、入唐の勅許を得て、宗叡らと共に唐へ渡つた。長安で青龍寺に入ると法全阿闍梨から兩部の大法を授かつた。そしてこの頃に法名を遍明と改めている。さらに宗義を研究するため天竺に行くことを志に向かうが、消息が断つたことから、まもなく羅越國（マレー半島南端にあつたとみられる）において遷化したとされる。

## (7) 果隣（七六七～八三七）

果隣法師。初ハ住<sup>ス</sup>東大寺ニ學<sup>シ</sup>三論及唯識ノ教<sup>ヲ</sup>。從<sup>ニ</sup>大師<sup>ニ</sup>受<sup>ク</sup>兩部ノ大法<sup>ヲ</sup>。初ノ名ハ高隣<sup>ナリ</sup>。後<sup>ニ</sup>改<sup>レ</sup>高<sup>ヲ</sup>爲<sup>レ</sup>果<sup>ト</sup>。大師歎<sup>ム</sup>其才智<sup>ヲ</sup>。爲<sup>ニ</sup>高尾三綱ノ上座<sup>ト</sup>。所以<sup>ニ</sup>告<sup>テ</sup>曰。果隣禪師<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ニ</sup>上座<sup>ト</sup>。果<sup>ハ</sup>除<sup>キ</sup>雲霧<sup>ヲ</sup>於<sup>ニ</sup>大虛<sup>ニ</sup>。滿<sup>ツ</sup>光明<sup>ヲ</sup>於<sup>ニ</sup>法界<sup>ニ</sup>。隣<sup>ハ</sup>養<sup>ニ</sup>德<sup>ヲ</sup>法雲之震宮<sup>ニ</sup>。紹<sup>ニ</sup>位<sup>ヲ</sup>大日之覺殿<sup>ニ</sup>云<sup>ニ</sup>關東豆州走湯房<sup>ヲ</sup>造立<sup>シ</sup>。同國桂谷修禪寺<sup>ヲ</sup>建立<sup>メ</sup>住<sup>ス</sup>。號<sup>ニ</sup>嶺東ノ果隣<sup>ト</sup>。師<sup>ニ</sup>于入唐圓行<sup>ニ</sup>

平安時代初期の僧であり、元の名は高隣である。はじめは東大寺に住み三論と唯識を学んだ。そして、のちに空海の弟子になり、両部大法を授かつた。弘仁三年（八一二）空海が高雄山寺に三綱を設置した際に上座に補された。また、伊豆に走湯房を開いた。

法師泰範<sup>ハ</sup>。姓<sup>ハ</sup>贊氏<sup>。</sup>豫州風早ノ郡ノ人。弱冠<sup>ニメ</sup>離レ父母<sup>ニ</sup>。大同ノ初メ入レ京<sup>ニ</sup>。聞<sup>ニテ</sup>叡山最澄法師之風<sup>ヲ</sup>。傾<sup>レケテ</sup>意<sup>ヲ</sup>依付<sup>ス。</sup>弘仁二年四月東大寺<sup>ニメ</sup>受<sup>ニ</sup>具足戒<sup>ヲ</sup>。五年興<sup>ニ</sup>興福寺義延<sup>一論</sup>宗義<sup>ヲ</sup>。聽<sup>タ</sup>人稱<sup>レ</sup>優<sup>ヲ</sup>。後<sup>ニ</sup>就<sup>チ</sup>大師<sup>ニ</sup>受<sup>ニ</sup>兩部灌頂<sup>ヲ</sup>。學<sup>ニ</sup>瑜伽教<sup>ヲ</sup>。泰範善<sup>ニ</sup>外學<sup>ニ</sup>。嵯峨ノ上皇好<sup>レム</sup>文文<sup>ヲ</sup>。常<sup>ニ</sup>陪<sup>ヘル</sup>文宴<sup>ニ</sup>。以<sup>ノ</sup>故<sup>ニ</sup>與<sup>レ</sup>帝狎<sup>タリ</sup>。最澄遣<sup>レ</sup>書<sup>ヲ</sup>勤<sup>ム</sup>歸<sup>ル</sup>。比叡岳<sup>ニ</sup>。泰範設使陰<sup>ニ</sup>蟄<sup>シ</sup>他境<sup>ニ</sup>狂<sup>ニ</sup>執<sup>スモ</sup>密旨<sup>ニ</sup>。蒙<sup>レル</sup>恩<sup>ヲ</sup>丹誠何<sup>ソ</sup>忘<sup>ント</sup>云<sup>テ</sup>。終<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>從<sup>ム</sup>。最澄卒<sup>ノ</sup>後歸<sup>レ</sup>山<sup>ニ</sup>改<sup>ム</sup>名<sup>ヲ</sup>光定<sup>ト</sup>。建<sup>テ</sup>大乘戒壇<sup>ヲ</sup>造<sup>ス</sup>四王院<sup>ヲ</sup>。天安二年八月<sup>ニ</sup>卒<sup>ス</sup>。年八十

姓は贊氏<sup>。</sup>アリ、幼少にして両親と離れる。大同の初めに京に入り、比叡山で最澄に学んだ。弘仁二年四月東大寺において具足戒を受け、同五年興福寺の義延と論議を交わした。後に、空海より両部灌頂を受け、最澄の帰山の求めに応じることなく空海を師とした。最澄の死後比叡山に戻り、光定と名を改め大乘戒壇を建て四王院を造った。

## (9) 智泉(七八九~八三五)

法師智泉。姓<sup>ハ</sup>阿刀氏<sup>。</sup>讚州<sup>ノ</sup>人。大師<sup>ノ</sup>甥也<sup>。</sup>事<sup>ニル</sup>大師<sup>ニ</sup>十二年。王宮ト興<sup>ニ</sup>山巖<sup>一影ノ如ニ</sup>隨<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>離<sup>レ</sup>。口密<sup>ニ</sup>無<sup>レク</sup>非不<sup>レ</sup>貳<sup>セ</sup>過<sup>ラ</sup>。稟<sup>レ</sup>法<sup>ヲ</sup>兩部無<sup>レシ</sup>遣<sup>ス</sup>。所以<sup>ニ</sup>爲<sup>ニ</sup>鍾愛<sup>ノ</sup>長子<sup>ト</sup>。告<sup>テ</sup>曰<sup>。</sup>孔門<sup>ノ</sup>顏回釋家<sup>ノ</sup>阿難汝即當<sup>レリト</sup>之<sup>ニ</sup>。東寺ノ入寺高尾ノ綱維ナリ。智泉悲母喪<sup>ス</sup>。哀慟至<sup>テ</sup>甚<sup>シ</sup>矣。修<sup>メ</sup>法<sup>ヲ</sup>念<sup>レ</sup>知<sup>ニ</sup>母氏之報處<sup>ヲ</sup>。時告<sup>テ</sup>夢<sup>ニ</sup>曰<sup>。</sup>汝<sup>カ</sup>母墮<sup>ス</sup>地獄<sup>ニ</sup>。益<sup>メ</sup>悲泣<sup>メ</sup>告<sup>ク</sup>大師<sup>ニ</sup>。大師授<sup>ル</sup>ニ以<sup>ニ</sup>地藏<sup>ノ</sup>軌破獄<sup>ノ</sup>法<sup>ヲ</sup>。至<sup>メ</sup>心<sup>ヲ</sup>修<sup>メ</sup>之<sup>ヲ</sup>祈<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>拔苦<sup>ヲ</sup>。一夕夢<sup>ニ</sup>母莊容美眼<sup>ニメ</sup>告<sup>テ</sup>曰<sup>。</sup>感<sup>メ</sup>汝<sup>カ</sup>法驗<sup>ヲ</sup>今生<sup>ニ</sup>天上<sup>ニ</sup>。不幸短命<sup>ニメ</sup>死<sup>ス</sup>。年三十一

平安時代前期の僧である。延暦八年（七八九<sup>〔38〕</sup>）讃岐国に生まれ、母は空海の姉であり空海の血縁の甥にあたる。大安寺を本寺として延暦二十三年（八〇四）出家得度し、受戒をし、そして、空海帰朝後に両部灌頂を授かる。<sup>〔40〕</sup> 大同の終わりには河内の高貴寺に住んでいた。<sup>〔41〕</sup>

(10) 忠延（生没年不詳）

法師忠延<sup>ハ</sup>。天長ノ初東大寺戒壇ニメ受ク具足戒<sup>ヲ</sup>。就ニテ大師ニ<sup>ユルサル</sup>聽ニ<sup>ル</sup>兩部灌頂<sup>ヲ</sup>。住ニ<sup>メ</sup>高尾神護寺ニ修ニ<sup>ル</sup>禪定<sup>ヲ</sup>年久シ矣。

平安時代前期の僧であり。母は宗方氏の出身<sup>〔42〕</sup>であるとされる。天長の初年に東大寺戒壇院で具足戒を受け、諸寺を巡遊して性相の義を学び、空海に師事して両部の秘法を授かった。空海は忠延の先妣の周忌に『理趣經』を講ずる表白文を作っている。<sup>〔43〕</sup> 天長元年（八二四）九月には神護寺定額僧二十一口の一員となつた。<sup>〔45〕</sup> <sup>〔46〕</sup> <sup>〔47〕</sup>

(11) 真然（八〇四～八九一）

真然については頼慶『弘法大師十大弟子傳』に記載がないため、道猷『弘法大師弟子譜』から引用する。

僧正。諱<sup>ハ</sup>真然。讀州多度郡ノ人ナリ。姓ハ佐伯。高祖大師之甥ナリ。生ニ于延暦二十三年ニ。性溫潤高潔。幼ニメ出家シ。隨侍メ大師ニ深ク蒙ムル慈訓ヲ。初掛籍ス大安寺ニ。天長ノ初大師禱ニ雨ヲ神苑ニ。法力靈顯アリ金龍出レ池ヨリ。師在ニ<sup>テ</sup>壇下ニ與ニ上首實慧等<sup>共ニ</sup>觀ル焉。後拜ニシテ真雅<sup>ヲ</sup>稟ニ兩部ノ灌頂<sup>ヲ</sup>。真雅ノ所ニ付法スル之五人ノ中ニ。師最居セリ首ニ。

承和元年三月晦。大師奉レ勅赴<sup>キラ</sup>叡山西塔院落慶會<sup>一</sup>。師與<sup>二</sup>諸法兄<sup>一</sup>從<sup>ヘリ</sup>焉。十一月十五日大師告<sup>二</sup>諸弟徒<sup>一</sup>曰。吾將<sup>二</sup>入定<sup>セント</sup>。期在<sup>リ</sup>明年三月廿一日<sup>一</sup>。汝輩莫<sup>ニ</sup>悲泣<sup>スル</sup>。予所レ創<sup>スル</sup>此寺。今幸<sup>ニ</sup>爲<sup>ニ</sup>御願ノ道場<sup>ト</sup>。則諸子ノ中宣<sup>下</sup>擇<sup>テ</sup>長成ノ者<sup>ヲ</sup>以爲<sup>ニ</sup>之<sup>レ</sup>カ嗣<sup>上</sup>。而<sup>メ</sup>眞如親王<sup>ハ</sup>夙<sup>ニ</sup>抱<sup>ケリ</sup>海外遠遊之志<sup>ヲ</sup>。實慧<sup>ハ</sup>已<sup>ニ</sup>奉<sup>シ</sup>公<sup>ニ</sup>兼<sup>テハ</sup>管<sup>ス</sup>東寺<sup>ヲ</sup>。眞濟真雅眞紹皆立<sup>ニ</sup>自己<sup>ノ</sup>願<sup>ヲ</sup>任<sup>トス</sup>寺宇之營<sup>ヲ</sup>。乃可レ爲<sup>ル</sup>嗣<sup>ト</sup>者<sup>ハ</sup>獨眞然ノミ已。遂<sup>ニ</sup>命<sup>メ</sup>師<sup>ニ</sup>曰。即<sup>ニ</sup>如<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>言汝勿<sup>ニ</sup>復辭<sup>スル</sup>。且<sup>ツ</sup>茲寺ノ創造未<sup>レ</sup>全<sup>カラ</sup>。須<sup>ラク</sup>勵<sup>メ</sup>志<sup>ヲ</sup>營構<sup>シ</sup>。永<sup>ク</sup>爲<sup>ニ</sup>鎮護之靈區<sup>ヲ</sup>。眞言之教場<sup>ト</sup>。顧<sup>ニ</sup>命<sup>メ</sup>實慧<sup>ニ</sup>曰。汝亦可<sup>スル</sup>。計畫<sup>メ</sup>援<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>令<sup>三</sup>彼<sup>ヲ</sup>底<sup>ニ</sup>庶<sup>シ</sup>績<sup>フ</sup>。懋<sup>レ</sup>ヨ<sup>ガ</sup>施<sup>ヲ</sup>。時<sup>ニ</sup>師年三十<sup>一</sup>ナリ。……

平安時代前期の僧である。讃岐国多度郡に生まれ、俗姓佐伯氏であり、空海の甥である。延暦二十三年（八〇四）に生まれ、幼少にして出家し、はじめ大安寺に住した。のち真雅の付法弟子となり空海なきあとの高野山の整備經營に尽力した。貞觀十六年（八七四）十二月に權律師。同十八年に『三十帖策子』を高野山に持ち帰った。元慶三年（八七九）東寺別当に任せられ、元慶七年（八八三）十月に權少僧都となり、仁和元年（八八五）十月に少僧都となる。寛平三年（八九二）九月十一日、高野山中院にて没す。

(12) 持 経（九八五～一〇四七）

今日、持経は祈親上人という名で親しまれている。その由来については、以下の文章内で記すことにする。

天徳二年（九五八）大和国葛城郡楠本村に生まれ、俗姓は河井氏といい、七歳の時に父親を亡くした。<sup>(46)</sup>十三歳の時に南都の興福寺に入つて法相宗を学び、そして、後に京都の子嶋寺に入り密教を学んだ。ある時、母親の病死に

遭遇し非常に深く悲しんだ。そして、菩提のために常に法華經を読誦し父母の冥福を廻向した。<sup>(48)</sup> この常に經を持っていたということから、祈親上人は別名持經上人とも呼ばれるようにもなつた。持經は六十歳の時、両親の死後どのようになつたのか知りたく、大和の長谷寺の觀音に参詣し一七箇日參籠してこれを祈つた。<sup>(49)</sup> すると、三日目の夜の夢の中に人が現われた。その人は南西を指差し、その指端より光明を発した。そして、「これは高野山金剛峯寺である。あなたがその地に行くならば必ず感應があるだろう。」と持經に告げた。この長谷寺觀音の靈告を蒙ることによつて、持經は高野山に登ることとなつた。<sup>(50)</sup>

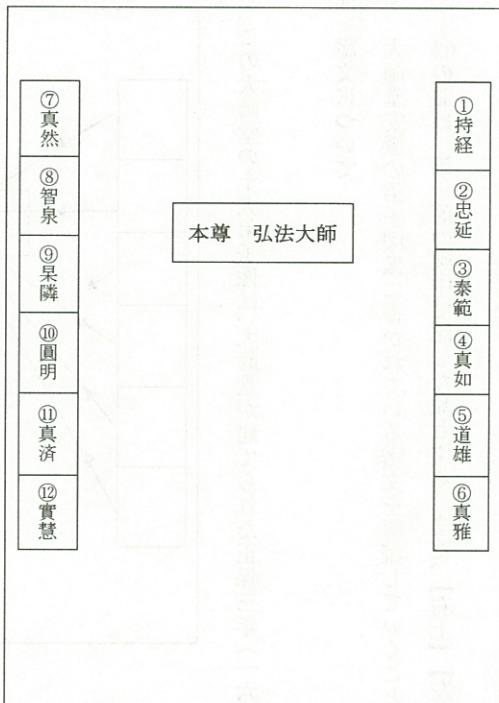
空海が入定して百八十年後の長和五年（一一〇一六）三月、持經は高野山に登る。大塔の下に至ると、山中にあるものすべてを夢中になつて見た。そしてさらに一心に祈請すると、聖僧が現われた。聖僧は「この山は法身の淨土なり。汝が眼根を淨めよ。」と持經に告げる。すると、山中に忽ち都率の内院が現われ、庭園に三茎の蓮華があつて宝池に開敷していて、その蓮華の上には二人の色相莊嚴の菩薩が座つていた。しかし、その傍らにある一茎だけがまだ開いていなかつた。これを持經は不思議に思い、聖僧に「この菩薩たちは一体誰なのか。」と聞く。聖僧は「すなわちこれがあなたの両親なのです。そして、その未だ開いていない一茎の蓮華は、あなたが座すべき蓮台なのです。」と言い終わると没し、山中も元の荒れ果てた姿に戻つた。当時の高野山は、無空座主が離山して以降災いが相次いで起つて、人も法も滅びようとしていた。<sup>(51)</sup> ここで持經は、慨然として高野山の復興の誓いを空海の御廟前で立てた。燈を把り火を鑽つて「石火一鑽してこれを得れば慈尊の三会の曉に継がん」と心に込めて一度打つと、爛星が忽ち紅になつた。この火を以つて灯火を空海の御影前に捧げ奉つた。これが今の大師堂持經燈籠であるといわれている。その時に高野明神が非常に法悦されて御影を現され、「我れあらばよも消え果てじ 高野山高きみのり

の法の灯」と詠まれたともいわれる。それ以来持経は東室院に住し、大いに復興に向け努力された。今日、高野山が在るのは持経の御祈誓の賜であるともいえるだろう。寛仁元年（一〇一七）二月に彼岸会を始行し、九枝燈を御影堂においていた。永承二年（一〇四七）二月九十歳にして釈迦文院において入滅される。<sup>〔53〕</sup> 持経は、無空律師が離山し荒廃していた高野山を復興へと導いた人物であり、持経の弟子には中院流の祖となる明算大徳がいる。

### 第三章 當麻寺大師堂における弘法大師十大弟子

#### 第一節 大師堂内の諸師の配置について

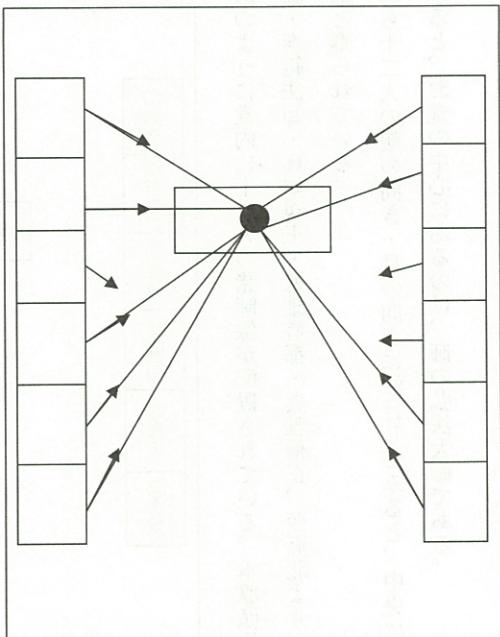
本章では、當麻寺大師堂に奉られている弘法大師弟子像について、高野山御影堂旧藏本十大弟子像にも触れながら記していくことにする。大師堂には、高野山御影堂に奉られている弟子像と同じように、十人の弟子と、金剛峯寺第二世として弘法大師の跡を継いだ真然、荒廃した高野山を復興させた持経の計十二人の師の図像が奉られている。



右図のように堂内に十二人の諸師像が配置されている。本尊弘法大師像を中心に配置し、東面北より持經上人・忠延律師・泰範法師・真如親王・道雄僧都・真雅僧正・西面北より、真然僧正・智泉大法師・崇隣禪師・真濟僧正・實慧僧都と奉られている。

これら十二人の顔の向き・目の向きに注目してみると、中央に視点が集まっていることがわかる（次ページ図）。

そうすると、お堂の中心にあるのは、師の弘法大師である。



また、この大師堂の十大弟子像は、大師堂が建てられた正保三年（一六四六）とほぼ同時期に描かれたとされている。

## 第二節 讀文について

まず、大師堂安置の弟子図像に書かれている讀文を解説していくことにする。僧名・讀文共に行草体で書かれている。①～⑫の順は、第一節の図中で記した順とする。また、【右上】【左上】と記すのは、図に向かっての左右である。

① 持經

持經上人

南山誓火挑題殿

□待三會之曉月

東寺法水汲子嶋深堪

又瓶於胸間高野七樹

唯識讀靈山七軸妙法德

【左上】

□禪從告遺告約大師

御身代是人祈親持經湯

□号永 □兩歲春時正如來日沒

□前夜等覺月俱人 □

② 忠延

【右上】

忠延律師

□始歸附大師受兩部職位



(3)

泰範

□神護寺博勵傳灯秘

蹟耳先妣者宗方朝臣也

右上

泰範法師

近江国人元元傳教大師之資後入密家崇重

高祖也故最澄懷書告之中云共住生死

□頁衆生遊四方宣揚天台宗告伏奉慈

約喜躍鶏□若然□蚊□之質不□

陵雲漠無筋之□無功而飲清泉

珎□之又云法□一乘与真言一乘



4

真如

左上

有何優劣去泰範智

□麦何弁玉石雷音□惡

敢陳管見夫如來隨機□□

題密之□□何無淺深泰範來□□□是位誰能堪制綻

利物□□利他事悉讓大師□□□□恕身避山林丹誠

大師□□□承和四年終□山為天台座主

右上

真如親王

平城天皇第三皇子也名高岳親王弘仁

元年九月辞姑射截施辰号□如初住

東大寺□道詮律師學後

法門後入大師室受兩部



【左上】

職位貞觀三年入唐遂登天

□到羅越國遷化

⑤

道雄

【右上】

道雄僧都

【左上】

東大寺花嚴宗也隨長歲和尚

學因明及花嚴精要□慈勝和尚□□識

后附大師受兩部灌頂矣或夜感靈夢

山城國乙訓寺海印寺建立也

仁壽元年六月八日 入滅

⑥

真雅

【右上】

真雅僧正

□貞觀寺讚岐多度郡人清和天□□護持



(7)

真然

〔左上〕

真然僧正

讀□人佐伯氏少年時為  
大師之弟子入定□□高野付属

〔左上〕

九月轉正仁寿三年轉權少僧都

□□□□東寺一長者同六年二月十六日

轉叙僧正法印大和尚位元慶三年正月三日

□□奉□入寂七十七歲

寺法○六十九年

承 東寺 承 東寺



(8)

智泉

□□□真雅僧正受兩部灌頂

貞□十六年二月□九日任律師同十七□補東寺  
長者元慶七年任權少僧都仁和元年□正

□□□大僧都寬平二年□□□同三年

□□□□□□□

入滅

【右上】

智泉大法師

東寺入寺大師御甥□孝之□子也年

不□二□前早世□高□□達親文□

□亡我法化金□子□□□□我舅入□

則長子□□□二紀□□□法兩部

□□□密□□□□□□□

不□□□不移□□□□□□

【左上】

□□□同和王宮与山



(9)

果隣

□影□不□股肱□  
□□□□□樂□□樂  
□孔門□□□家□□

【右上】

果隣禪師

【左上】

脫□□輝無為□□□入

□□□地久矣或居嶺東□高祖授兩部

大法能調和□□住三□摩耶□高雄

□□□□□師果隣以為上座□□

光明於法界□□



(10) 圓明

【右上】

圓明律師

東寺凡僧別當嘉祥三年七月任權律師  
同年十二月□正□東大寺能治常也

仁寿元年入寂

(11) 真濟

【右上】

真濟僧正

左京人紀氏号高雄僧正延曆十九年誕生  
懷妊□時母夢見於胸中□三重塔□□天  
長元年大師□與兩部大法學大□通内外□

□□特為鐘愛矣

貞觀二年十月廿五日結定□入□

六十一歲



【右上】

實慧僧都

讃岐国人佐伯氏延曆五年誕生□□  
檜尾神護寺別當大師御甥也少年時  
附大安寺泰基法師學瑜伽唯識□年□□  
□高祖受兩部職位□東大寺別當□  
東寺長者寺□十二年也大師□□□  
興然□□大德信力也

【左上】

承和十四年卯十一月十二日入滅春秋六十二歳

大師十大弟子之影和州當麻寺

(剥落激しく読めず)



次に、高野山御影堂旧藏本の讃文を記す。これについては、楠見敏雄先生の『高野山における十大弟子・真然僧正持経上人画像について（下）』<sup>55</sup>を引用させていただく。僧名は楷行体、讃文は行草体で書かれている。順は先と同じく第一節の図で記したものとする。

① 持經

持經上人

南山擔火挑影殿

永待三會之曉月

東寺法水汲子鳴深湛□瓶於

胸間高野七接唯識□□山七□□法德受禪從□

□□□大師御□□□人祈親持經湯行号永

□□□□□□□如來□後以前夜相又見月俱入性□

② 忠延

忠延律師

從妃婦附大師受兩部職位於神護寺

博勵傳灯祕蹟耳先妣者宗方朝臣也

③ 泰範

泰範法師

近江國人元傳教大師也

資□入密家崇□高祖也

故最澄□□□中云共住生死□

衆生□□□宣揚天台宗者伏□慈□喜躍難以前若□□□不□

④

真如親王

平城天皇第三王子也

弘仁元年九月辭姑射

号真如初住東大寺從道詮律師學後法門後入

高祖室受兩部大法貞觀二年入唐遂登天竺

或到羅越國遷化云云

⑤

道雄僧都

東大寺□□□也隨長歲和尚學因明及華嚴積要

大師受兩部職位矣或夜

感靈夢山城國乙訓寺海印寺建立也仁壽元年六月八日入寂

⑥ 真雅

真雅僧正

号貞觀寺讚州多度郡人 清和皇帝護持 高祖大師舍弟也九歲而附大師十九歲受具足戒廿五而傳兩部秘法嫡々相承□□□也

承和四年補東寺同十四任東寺別當嘉祥元季任權律師同九月轉正貞觀二季轉東寺一長者同六年轉敘僧正法印大和尚位元慶三年己亥正月三日結知拳印入寂

七十九才

⑦ 真然

真然僧正

讚州ノ人佐伯氏少年時為大師之弟子入定刻得高野之付囑壯年隨真雅僧正受兩部灌頂貞元十六十二月廿九日

任律師同十七季補東寺長者元慶七年任權少僧都仁和元年

轉正同四年任大僧都寛平二年任僧正同三年

九月十一日入滅八十八歲

⑧ 智泉

智泉大法師

東寺入寺大師御甥至孝之弟子也年不暨二□前早世

□高祖後達□文曰念亡我法化金剛子

智泉俗家詔我舅入道則長子孝心事二紀泰敬稟法兩部

□遺□密無非豈唯嗣□不言怒也不移誰論顏子不貳計姦  
与同和王宮与山巖影隨不離股肱□□飢汝亦飢

吾樂汝共樂所謂孔門回懸釋家之慶賢汝即當之云云

⑨ 崇隣

崇隣禪師

脫麗粧輝無為□□之後入南岳之地久矣或居

嶺東云云高祖授兩部大法能調和緇素住三ヶ摩耶

□高雄三綱□日援禪師崇隣以為□□果之除雲霧於  
大虛滿光明於法界□之□德法雲震宮詔

位大日之覺殿

⑩ 圓明

圓明律師

東寺凡僧別當也嘉祥三年七月任

權律師同十二月轉正是東大寺能治賞也

仁壽元年入寂

(11) 真濟 真濟僧正

左京人紀氏号高雄僧正  
延曆十九年誕生懷妊之時

母夢見於胸中建三重塔云云膺天長元年 大師授与両部法  
學大道通内外鑒其器特為鍾愛□

貞觀二年十月廿□日結定印入寂六十一歲

(12) 實慧 實惠僧都

講岐國人佐伯氏

延曆五年誕生法禪寺

檜尾神護寺別當大師御甥也

小季時附大安寺泰基法師學瑜伽唯識等廿五歲而從高祖受

兩部職位矣東大寺別當并東寺長者寺務十二年也 大師曰

吾道興然專此大德信力也云云承和十四年丁卯十一月十二日入滅春秋六十二歲

このように、大師堂の讃文と御影堂旧藏本の讃文を比べてみると、剥落していく解説困難な部分や改行位置の違い

はあるが、おおよそ同じ讀文が書かれていたと考えてよいであろう。それに加えて、大師堂讀文の實慧の最後の部分に、十大弟子の像を當麻寺に納めたであろうことが記されている。

次に、大師堂讀文と御影堂讀文から、どのような讀文であつたのか整理してみる。ただし、以下表記中の□は不明文字、■は両讀文間における相違文字（大師堂讀文・御影堂讀文）とする。

① 持経

持経上人

南山■（誓・擔）火挑■（題・影）殿永待三會之曉月東寺法水汲子■（鷗・鳴）深堪又瓶於胸間高野七■（樹・接）唯識讀靈山七軸妙法德受禪從告遺告約大師御身代是人祈親持經湯行号永□兩歲春時正如來日■（沒・後）以前夜■（等・相）■（覺・又）月俱■（人・入）性□

② 忠延

忠延律師

徒■（始・妃）■（歸・婦）附大師受兩部職位於神護寺■（博・博）勵傳灯祕蹟耳先妣者宗方朝臣也

③ 泰範

泰範法師

近江国人元傳教大師■（之・也）資後入密家崇重高祖也故最澄懷書告之中云共住生死

□頁衆生遊四方宣揚天台宗■（告・者）伏奉慈約喜躍■（鶴・難）

兩讀文間における文字數が異なるため推察不可能

不□陵雲

一乘与真■（言・之）一乘有何優劣■（去・矣）泰範智昧舞麦何弁玉石  
兩讀文間における文字數が異なるため推察不可能

惡敢陳管見夫如來隨機投薬大小並鑪一■（三・二）

兩讀文間における文字數が異なるため推察不可能

■（左・差）■（題・

額）密之■無淺深泰範■（來・未）

兩讀文間における文字數が異なるため推察不可能

御影堂讀文に解説不可能部が多いため、以降の推察は困難

④ 真如

真如親王

平城天皇第三■（皇・王）子也（ここに大師堂讀文には“名高岳親王”と入る）弘仁元年九月辭姑射截施辰号真如初住東大寺從道詮律師學後法門後入大師（御影堂讀文には“高祖”とするす）室受兩部（ここに御影堂讀文には“大法”と入る）（ここに大師堂讀文には“職位”と入る）貞觀■（三・二）年入唐遂登天竺（ここに御影堂讀文には“或”と入る）到羅越國遷化

(5)

道雄

道雄僧都

東大寺華嚴宗也隨長歲和尚學因明及華嚴■（精・積）要文は「職位」矣或夜感靈夢山城國乙訓寺海印寺建立也仁壽元年六月八日 入■（滅・寂）

両讃文間における文字数が異なるため推察不可能

附大師受兩部灌頂（御影堂讃

(6)

真雅

真雅僧正

号貞觀寺讃■（岐・州）多度郡人 清和■（天□□・皇帝）護持高祖大師舍弟也（ここに大師堂讃文には「延暦□年誕生」と入る）九歳而附大師十九歳受具足戒廿五而傳兩部秘法嫡々

大師堂讃文に解説不能文字が多いため推察困難  
九月轉正（ここに大師堂讃文には「仁壽三年轉權少僧都」と入る）貞觀二季轉

東寺一長者同六年（ここに大師堂讃文には「二月十六日」と入る）轉叙僧正法印大和尚位元慶三年（ここに御影堂讃文には「己亥」と入る）正月三日結知拳印入寂 七十■（七・九）才

真然

真然僧正

讚州（ここに御影堂讃文には「ノ」と入る）人佐伯氏少年時為大師之弟子入定刻得高野（ここに御影堂讃文には「之」と入る）付■（属・嘱）壯年隨真雅僧正受兩部灌頂貞元十六年二月廿九日任律師同十七年補東寺

長者元慶七年任權少僧都仁和元年轉正同四年任大僧都寬平二年任僧正同三年九月十一日入滅

(8)

智泉

智泉大法師

東寺入寺大師御甥至孝之弟子也年不暨二前早世

□高祖後達親文曰念亡我法化金剛子

智泉俗家詔我舅入道則長子孝心事二紀泰敬稟法阿部

□遺□密無非豈唯嗣□不言怒也不移誰論顏子不貳計藪

与同和王宮与山巖影隨不離股肱□飢汝亦飢

吾樂汝共樂所謂孔門回懸釋家之慶賢汝即當之

(9)

果隣

果隣禪師

脫麗粧輝無為□□之後入南岳之地久矣或居

嶺東云云高祖授兩部大法能調和緇素住三三摩耶

□高雄三綱□日援禪師果隣以為上座果之除雲霧於

大虛滿光明於法界□之□

大師堂讃文に解説不能文字が多いため、推測は困難

⑩ 圓明

圓明律師

東寺凡僧別當（ここに御影堂讃文には“也”と入る）嘉祥三年七月任權律師同年十二月轉正是東大寺能治（常・賞）也仁壽元年入寂

⑪ 真濟

真濟僧正

左京人紀氏号高雄僧正延暦十九年誕生懷妊之時母夢見於胸中建三重塔□□天長元年大師授与両部法（大師堂讃文では“大法”）學大道通内外鑒其器特為鍾愛矣貞觀二年十月廿五日結定印入寂六十一歳

⑫ 實慧

實惠僧都

讃岐国人佐伯氏延暦五年誕生檜尾神護寺別當大師御甥也小年時附大安寺泰基法師學瑜伽唯識

両讃文間における文字数が異なるため推察不可能

從高祖受兩部職位矣東大寺別當并東寺長者寺務十二年也大師曰吾道興專此大德信力也承和十四年丁卯十一月十二日入滅春秋六十二歳

これをみると、讃文の内容は各諸師の略歴であるといつて良いだろう。では、これらの文はどこから引用されたのであろうか。御影堂旧藏本の讃文は龍海が書いたとされる（詳しくは、第三節で記す）。龍海（一五一八—一六〇六）は高野山の検校であり、慶長九年（一六〇四）十一月御影堂十大弟子画像に讃文を書している。ここで、龍海とほぼ同時期に存在していた頼慶（一五六二—一六一〇）という人物に注目してみる。頼慶は高野山遍照光院の学僧であり蓮華三昧院の席を薦する。のちに、遍照光院の住職となる。この頼慶は慶長年中に『弘法大師十大弟子傳』<sup>〔56〕</sup>を著している。この文献のところどころに、讃文と同じ文言を見る事ができる（第二章第二節）。そして、この文献の最後に、

編者曰。右弘法大師十大弟子傳一巻ハ慶長年中高野山蓮華三昧院頼慶闍梨ノ撰ナリ。大師ノ弟子傳ヲ集メタル者ハ此ノ書ヲ最初トス

とある。

これらのことより、十大弟子画像の讃文は、頼慶の『弘法大師十大弟子傳』をもとに書かれたのではなかろうか。

### 第三節 高野山御影堂

前節で、高野山御影堂旧蔵本の讀文を記したが、これは、現在の御影堂のものではない。御影堂旧蔵本については、『紀伊続風土記』卷三 高野山之部 伽藍之一 御影堂に

#### 外陳

##### 十大弟子并眞然僧正持經上人肖像

古記を搜るに此堂に十大徳を圖する始め年紀しれず但し堂塔建立記に久安元年十月廿一日金堂奉懸大師十大弟子影取意とありて此堂に關係せされとも舊く當山に十大弟子の肖像を奉ることの來由たり山史云慶長九年甲辰冬十一月十日御影堂十大弟子畫像成口碑云眞別處住順仙房祈好相而夢中歎然感見各々形様了覺來圖其模様而清書之檢校龍海讀書之 八十七齡筆記之 云云此形像は天明の頃衆評によつて寶庫に納め更に新畫を成し大覺寺門跡寛深法務を勞して讀書せしむ今外陳に懸る所の肖像即ち是なり(5)

と書かれている。これにより、慶長九年（一六〇四）十一月十日に御影堂の十大弟子図像があるので、おそらく桃山時代後期から江戸時代初期にかけてであろう。

### 第四節 當麻寺大師堂本と高野山御影堂旧蔵本の印・持物・顔の向きについて

本節において、當麻寺大師堂本と高野山御影堂旧蔵本の印・持物・顔の向きについての比較を行い、次ページ以降の表にまとめてみる。

| 僧名 | 印・持物                             | 顔の向き  | 御影堂旧蔵本                           | 大師堂本  | 御影堂旧蔵本    | 大師堂本      |
|----|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|-----------|-----------|
|    |                                  |       |                                  |       |           |           |
| 持経 | 旋転念珠の相<br>左前に燈籠<br>前中央経机に經典十巻    | 左を向く  | 旋転念珠の相<br>左前に燈籠<br>前中央経机に經典十巻    | 左を向く  | 左を向く      | 左を向く      |
| 忠延 | 合掌<br>左後ろに瓶                      | 左を向く  | 合掌<br>左後ろに瓶                      | 左を向く  | 左を向く      | 左を向く      |
| 泰範 | 袖の下で結印<br>左後ろに瓶                  | 左を向く  | 袖の下で結印<br>左後ろに瓶                  | 左を向く  | 左を向く      | 左を向く      |
| 真如 | 旋転念珠の相<br>左後ろに瓶                  | 左を向く  | 旋転念珠の相<br>左後ろに瓶                  | 左を向く  | 左を向く      | 左を向く      |
| 道雄 | 経典を胸前で持つ<br>右後ろに瓶                | 正面を向く | 経典を胸前で持つ<br>右後ろに瓶                | 正面を向く | 左を向く      | 左を向く      |
| 真雅 | 智拳印<br>左後ろに瓶                     | 右を向く  | 智拳印<br>左に瓶                       | 見る    | 右を向き手元を見る | 右を向き手元を見る |
| 真然 | 右手で念珠を繰る<br>左手で袈裟の角をつまむ<br>右後ろに瓶 | 右を向く  | 右手で念珠を繰る<br>左手で袈裟の角をつまむ<br>右後ろに瓶 | 右を向く  | 右を向く      | 右を向く      |

以上のことにより、讀文・印・持物において、當麻寺大師堂十大弟子像は高野山御影堂旧藏本の模写であるということは明らかである。

|                 |               |  |                              |                         |
|-----------------|---------------|--|------------------------------|-------------------------|
|                 |               |  |                              | 智泉                      |
| 實慧              | 真済            | 圓明                                       | 果隣                           | 左手で念珠を少したぐつて持ちながら旋転念珠の相 |
| 左は脇前で金拳<br>左横に瓶 | 右に三鉗<br>左後ろに瓶 | 左の掌を仰げ親指を折り入れ右拳は人差指を伸ばし左を覆つようにする<br>左横に瓶 | 右手に独鉗を持ちながら左右で念珠を繰る<br>右後ろに瓶 | 左手で念珠を少したぐつて持ちながら旋転念珠の相 |
| 左後ろに瓶           | 法界定印          | 左の掌を仰げ親指を折り入れ右拳は人差指を伸ばし左を覆つようにする<br>左横に瓶 | 右手に独鉗を持ちながら左右で念珠を繰る<br>右後ろに瓶 | 左手で念珠を少したぐつて持ちながら旋転念珠の相 |
| 左は脇前で金拳<br>左横に瓶 | 右に三鉗<br>左横に瓶  | 左の掌を仰げ親指を折り入れ右拳は人差指を伸ばし左を覆つようにする<br>左横に瓶 | 右を向く                         | 正面を向く                   |
| 左を向く            | 左を向く          | 左を向く                                     | 右を向く                         | 正面を向く                   |
| 左を向く            | 左を向く          | 左を向く                                     | 右を向く                         | 正面を向く                   |

またここで、日野西真定先生「高野山参詣曼荼羅の研究<sup>(58)</sup>」の中に、高野山に万<sup>(ママ)</sup>荼羅堂があつたことが記されている。

清淨心院文書『高野山曼荼羅堂由来』によると、弘法大師が當麻寺に巡礼した時に中将姫の淨土曼荼羅を写し清淨心院山に祀り念佛の道場としたとされる。万荼羅堂は當麻の曼荼羅堂のことであり、高野山の各所に曼荼羅堂を建て當麻曼荼羅を祀り、信仰されていた。この時点で、高野山の中に當麻の地のこと・當麻寺のことが認識されていたのだろう。それゆえ、當麻寺に大師堂を建立する際には、大師堂を創るにあたつての土壤がすでに高野山にできていたといえる。

## 結論

第一章では、空海が當麻寺に參籠し曼荼羅を拝したことわかり、江戸時代前期には當麻寺に御影堂（後には大師堂と称される）が建立されたことが明らかとなつた。

第二章では、第三章の十大弟子画像讀文へつながることをふまえながら、十大弟子及び真然僧正・持經上人について記述した。

そして、第三章で、當麻寺大師堂と高野山御影堂旧藏本の弘法大師十大弟子画像を調べ、姿・持物・讀文から大師堂の十大弟子画像が御影堂旧藏本十大弟子画像をそのまま写したものであることがわかつた。讀文については、御影堂旧藏本の讀文を龍海が書いたということから龍海と同時期に存在していた頗慶の『弘法大師十大弟子傳』をもとに讀文が作られたのであるう。

本論文を執筆していく中で、當麻寺大師堂が高野山御影堂をそのまま模倣するものに近いことが分かった。

高野山において當麻曼荼羅信仰により曼荼羅堂が存在し、當麻寺に大師堂（御影堂）が建立された時すでに大師堂を創るための土壤が高野山にできていた。當麻寺に大師堂が存在すること、そして、高野山に當麻曼荼羅の信仰があつたこと、現在も清淨心院をはじめとして高野山には當麻曼荼羅が残っていることも含め、當麻と高野山の結びつき・影響は強かつたのであろう。

#### 参考文献・参考資料

#### 當麻寺大師堂の研究

- 水原堯榮編『真如親王御傳』金尾文淵堂 昭和十七年
- 高野山第二世傳燈國師真然大德傳
- 弘法大師諸弟子全集 卷上 大学堂刊 昭和十七年
- 弘法大師諸弟子全集 卷中 大学堂刊 昭和十七年
- 弘法大師諸弟子全集 卷下 大学堂刊 昭和十七年
- 高野山第二世傳燈國師真然大德傳

平成二年九月十一日

「密教文化」  
173

佛書刊行會編纂

『大日本佛教全書』佛書刊行會 明治四十五年

『大和古寺大觀 第二卷 当麻寺』岩波書店 一九七八年

日本歴史地名大系第三〇巻『奈良県の地名』平凡社 一九八一年

奈良縣教育會編纂『大和志料 下巻』臨川書店 大正四年

『寺社縁起 日本思想大系20』岩波書店 一九七五年

『大和名所図会』歴史図書社 昭和四十六年

『(財) 大和文化財保存会援助事業による 當麻寺の版木－西南院－』

(財) 元興寺文化財研究所 平成十八年三月三十日

『(財) 元興寺文化財研究所編 净土教と淨土変相 净土三曼荼羅の歴史』

今泉淑夫編『日本仏教史辞典』吉川弘文館 一九九九年

日野西真定編 民衆宗教史叢書第十四巻『弘法大師信仰』雄山閣出版 昭和六十三年

『國文東方佛教叢書 傳記部上』東方書院 大正十四年

『西山教義概論』西山淨土宗教学部 平成四年四月

高野山御開創千百五十年奉賛カレンダー

當麻曼荼羅卷柱証空花押 写真データ：當麻寺西南院所蔵

當麻寺大師堂十大弟子・真然僧正・持経上人画像写真データ：當麻寺西南院所蔵

## 當麻寺大師堂の研究

- (1) 『大和志料 下巻』三二六頁 (大正四年初版)
- (2) 『大和志料 下巻』三二五頁
- 寺号當麻寺 古名禪林寺 寺記曰麻呂子親王ノ孫當麻國見ノ戰功ニ依テ  
伽藍遷造アル故ニ禪林寺ヲ改メテ其氏ヲ以テ當麻寺ト稱ス
- (3) 『大和志料 下巻』三二五頁
- 寺記曰當山ハ元三論宗ニシテ……
- (4) 『弘法大師年譜』(真言宗全書)第三十八 一七七頁下  
(一七八頁上)
- (5) 『大和古寺大觀』九頁下
- (6) 『大和志料 下巻』三二五頁
- ……眞言淨土兩宗ニシテ中世興福寺末タリ(興福寺  
未寺記シカ、如  
今眞言ハ金剛峯寺末ニシテ淨土ハ知恩院末タリ。)
- (7) 慶應第二(丙曆)
- 聖主天中天 遷陵頌偈声大梵天王 発起勸進三宿竹之功德大僧都阿闍梨栗実忠和尚  
勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進勸進  
敬白 中邑(年少長衛
- 奉屋根修理方法院金堂伽藍不朽弘法興隆祈處  
真感衆生者 我等皆敬礼 大工乾伊左兵衛門(字兵共)金藏等  
平兵衛 原谷邑
- 九月摩珂吉辰
- (8) 葛城市歴史博物館 平成二〇年度夏季企画展 資料
- (9) 『財』大和文化財保存会援助事業による 當麻寺の版  
木——西南院——
- (10) 『大和名所圖會』は六巻七冊で寛政三年(一七九一)に  
元興寺文化財研究所 平成十八年三月三十日
- (11) 『當麻曼荼羅縁起』上巻 第一段
- (12) 『當麻曼荼羅縁起』上巻 第二段
- (13) 『當麻曼荼羅縁起』上巻 第三段
- (14) 『當麻曼荼羅縁起』下巻 第一段
- (15) 至徳三年(一三六八)実道仁空著 『西山上人縁起』卷  
第二
- (16) 『追懷文藻』(弘法大師全集)第五輯四〇四頁(一四〇七  
頁)
- (17) 『弘法大師弟子傳全集附録』一五頁(一二二頁)
- (18) 『弘法大師弟子傳全集附録』五七頁(一四五頁)
- (19) 『弘法大師弟子譜 卷一』(弘法大師弟子傳全集附録)  
七七頁下
- 七年正月六日爲ル内供奉十禪師ト  
十二月五日補<sub>二</sub>本寺<sub>一</sub>別當<sub>一</sub>
- (20) 『弘法大師弟子譜 卷一』(弘法大師弟子傳全集附録)  
七七頁下
- (21) 『弘法大師弟子譜 卷一』(弘法大師弟子傳全集附録)  
十年十一月九日任<sub>二</sub>権律師<sub>一</sub>加<sub>二</sub>ノ長者<sub>一</sub>
- (22) 『弘法大師弟子譜 卷一』(弘法大師弟子傳全集附録)

編纂されたものである。當麻寺については第三巻に在する。  
本論文においては、昭和四十六年歴史図書社発行『大和名  
所図会』二九四頁を使用した。

七七頁下)

十四年四月廿三日轉正。

(23) 『弘法大師弟子譜 卷一』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

七八頁上)

仁壽元年七月十七日除少僧都。是以文德帝ノ尊

重異ルヲ他ニ也。

(24) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

七八頁上)

三年四月十七日。官賜神護寺ノ年度。符曰。可増

加真言宗年分度者三人ヲ事。

(25) 『弘法大師弟子譜 卷一』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

七八頁下)

十月廿五日轉權大僧都。

(26) 『弘法大師十大弟子傳』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

一八頁上終)

嘉祥元年六月廿八日任權律師。同九月轉正。

(27) 『弘法大師弟子譜 卷一』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

六二頁上)

延暦五年生。

(28) 『弘法大師弟子譜 卷一』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

六二頁上)

幼ニメ苦學精至。就氏族ノ書博士佐伯ノ直葛野酒麻呂等

二受二儒術。

(29) 『弘法大師弟子譜 卷一』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

六二頁上終)下始)

弘仁元年師歲廿五年。稟兩部灌頂ノ職位。……世ニ

稱メ師ヲ曰日本第二ノ阿闍梨最初入壇ノ弟子ト。

(30) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

九六頁下)

遂繼本朝華嚴宗ノ正脈。爲ル其第七世ノ祖ト

(31) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

九九頁上)

天長ノ初受兩部灌頂ノ職位。

(32) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

九九頁上)

天長元年九月大師擢レ師。補ス高雄神護寺ノ定額僧廿

一僧ノ班

(33) 『澄心寺縁起』(『弘法大師諸弟子全集 卷中』三四五頁

三四七頁)

……付ニ属メ同門ノ阿闍梨圓明大徳以爲綱維ト。

……

(34) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』

九九頁上)

承和元年三月晦。陪侍大師赴ク叡山西塔院慶讚會

(35) 『追懷文藻』(『弘法大師全集』第五輯三九一頁)三九二

頁)

- (36) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 八三頁上)
- 弘仁元年九月。尚侍葉子及藤原ノ仲成勲メテ上皇ヲ謀レ  
 變フ。事發覺メ各伏レ誅ニ。上皇遂ニ薙髮シ。太子モ亦  
 廢ヒラレ。
- (37) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 九八頁上)
- 弘仁三年十二月大師暨テ高雄山寺ニ擇置スルニ三綱ヲ登ニ  
 廉シ師ヲ一。
- (38) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 九八頁下)
- 延暦八年二月十四日誕ル。
- (39) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 八九頁上)
- 母、佐伯氏。即大師ノ姉ナリ。
- (40) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 八九頁下)
- 延暦廿三年師歲十六ニメ遂ニ鬚髮ヲ禿ク戒フ。會々大師入レ  
 唐ニ以テ充侍者ニ。乃觀風弘益メ而歸リ。遂ニ受兩部ノ  
 密灌。
- (41) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 八九頁下)
- 大同ノ末在河州高貴寺ニ。
- (42) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 一〇〇頁上)
- 母ハ宗方氏ナリ。
- (43) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 一〇〇頁上)
- 巡遊諸寺ニ學フ性相ノ義ヲ。
- (44) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 一〇〇頁上終(下始)
- 大師嘗テ代レ師ニ撰ト爲ニ亡母ニ講供スル理趣經ヲ表白。
- (45) 『弘法大師弟子譜 卷二』(『弘法大師弟子傳全集附錄』)  
 一〇〇頁上)
- 九月廿七日加神護寺定額二十一僧員。
- (46) 『元亨釋書 卷第十四』(『國史大系』第三十一卷  
 二〇八頁)
- 十三投興福寺。學相宗。
- (47) 『元亨釋書 卷第十四』(『國史大系』第三十一卷  
 二〇八頁)
- 母尋テ死。自此持法華薦ニ親ヲ。
- (48) 『元亨釋書 卷第十四』(『國史大系』第三十一卷  
 二〇八頁)
- 傳燈廣錄 繢卷第二(續真言宗全書 第三十三卷)
- 恒誦持法華薦ニ親。稱曰持經上人。
- (49) 『傳燈廣錄 繢卷第二』(續真言宗全書 第三十三卷)

(50) 『傳燈廣錄 繼卷第二』(續真言宗全書 第三十三卷)

趨<sub>チ</sub>長谷寺<sub>ニ</sub>。……期<sub>メ</sub>一七日<sub>ヲ</sub>求請<sub>ス</sub>焉。

(51) 『傳燈廣錄 繼卷第二』(續真言宗全書 第三十三卷)

第三夜夢<sub>ニ</sub>有<sub>二</sub>人<sub>一</sub>。指<sub>ニ</sub>西南<sub>ヲ</sub>其指ノ端<sub>ヨリ</sub>發<sub>ス</sub>光明<sub>ヲ</sub>。  
山川殿宇。寶堂樓閣。灼然トメ在リ目前ニ一。告<sub>チ</sub>曰此レ  
ハ是高野山金剛峯寺也。汝其<sub>シ</sub>走<sub>レ</sub>彼<sub>ニ</sub>看則得<sub>レ</sub>感應<sub>一</sub>矣。  
……登<sub>リ</sub>高野山<sub>ニ</sub>

(52) 『高野春秋編年輯錄』卷第三 四一頁下

十六年丙子春正月朔日。座主無空師朝拜。

月 日。無空律師隨<sub>ニ</sub>身卅帖<sub>一</sub>。引<sub>ニ</sub>率門徒<sub>一</sub>。遜<sub>ニ</sub>山州  
圓提寺<sub>一</sub>。恐<sub>ニ</sub>避<sub>ニ</sub>宣命<sub>一</sub>也。

(53) 『高野春秋編年輯錄』卷第五 七二頁上

永承 二年 二月二日。祈親上人定譽入<sub>ニ</sub>寂于釋迦文  
院<sub>一</sub>。

(54) 『元亨釋書 卷第十四』(國史大系) 第三十一卷

一一〇八頁)

金剛峯之再興者。

(55) 『密教文化17』四二頁～五三頁「高野山における十大弟子・  
真然僧正持経上人画像について(下)」

(56) 『弘法大師傳全集附錄』十五頁

(57) 『統真言宗全書』第三十六 一二五頁下

(58) 民衆宗教史叢書第十四卷『弘法大師信仰』二三五頁( )